

長崎県の道づくり基本方針

- 力強い産業の育成や交流人口の拡大等による地域活性化を図るとともに、強靱な県土づくりを進めていくため、人流・物流を支える道路ネットワークである**高規格道路を重点的に整備**します。
- 安全・安心で持続可能な魅力ある地域づくりを目指し、局所的な改良や交通安全対策、長寿命化のための戦略的なメンテナンスなど**県民生活に密着した道路の整備・維持管理を計画的に推進**します。

1. 地域の活力と交流を生み出す道づくり

- 施策1-1 人流・物流を支える高規格道路ネットワークの構築
- 施策1-2 県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充
- 施策1-3 交通結節機能の強化と交通拠点の整備

2. 次世代へつなぐ道路の戦略的なメンテナンス

- 施策2-1 戦略的な道路の維持管理
- 施策2-2 官民連携による長大橋メンテナンスの効率化・高度化

3. 災害から県民の命と暮らしを守る強靱な県土づくり

- 施策3-1 災害に強い道路ネットワークの構築
- 施策3-2 災害に備えた道路の防災対策・機能強化

4. 持続可能な社会を支える道づくり

- 施策4-1 移動の速達性・信頼性を高める道路ネットワークの構築
- 施策4-2 脱炭素社会の実現と生物多様性への取り組み

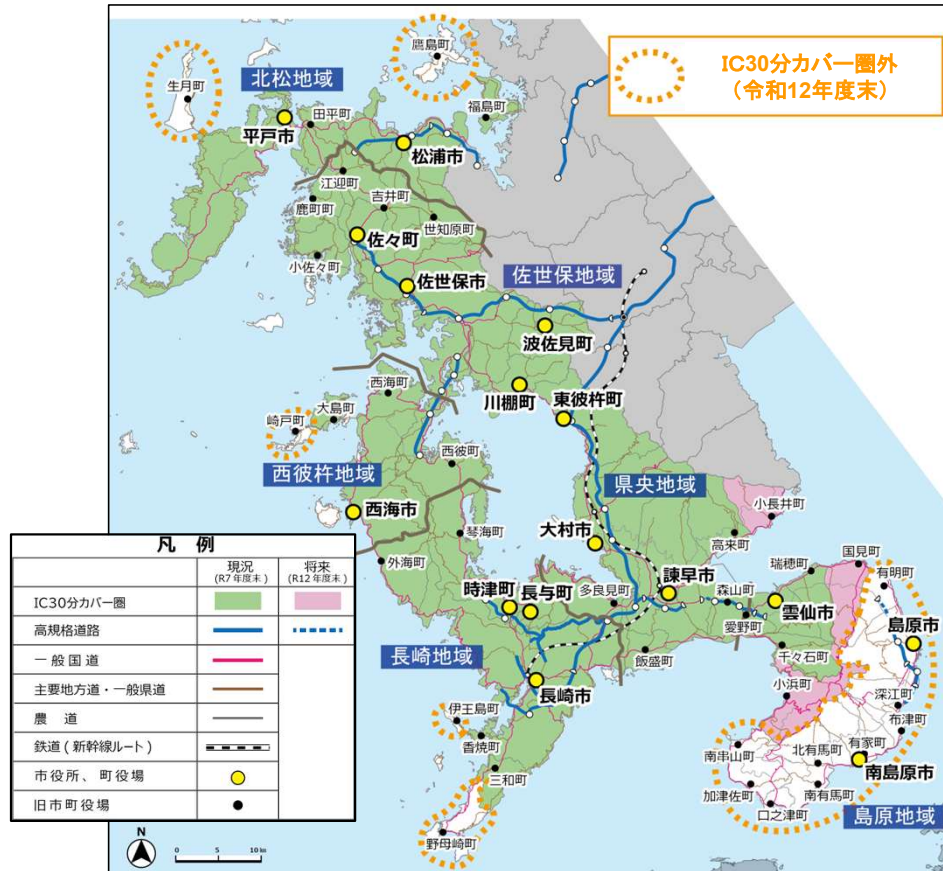
5. 地域の魅力と暮らしを支える道づくり

- 施策5-1 道路空間のリノベーションと歩行空間の創出
- 施策5-2 安全・安心な歩行環境の整備
- 施策5-3 サイクルツーリズムの推進

1 地域の活力と交流を生み出す道づくり

施策1-1 人流・物流を支える高規格道路ネットワークの構築

- 高速性と定時性の高い高規格道路を重点的に整備
- インターチェンジと物流・産業拠点を結ぶアクセス道路の整備 など



▲IC30分カバー圏域(令和12年度末)

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
ICまで30分で到達可能な市町の中心部(市町村庁舎所在地)及び主要交通拠点箇所数	45箇所	49箇所
高規格道路の供用率	65.0%	66.8%
高規格道路の新規事業化箇所数	—	3箇所

施策1-2 県民生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充

- 安全で円滑な移動を可能とするバイパス整備や道路拡幅
- 地域の実情に応じた施策を行う観点から、「1.5車線の道路整備ガイドライン」に基づく整備手法も活用



▲1車線道路の離合状況(一般国道207号)

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
国県道の供用延長(バイパス整備や道路拡幅)	—	33.3km

施策1-3 交通結節機能の強化と交通拠点の整備

- 道路ネットワークと多様な交通モードを連携させ、円滑に乗り継ぐことができる交通結節機能の強化
- 長崎駅前のバスターミナルの再整備による機能整備



▲長崎駅前の整備イメージ

資料:長崎駅前交通拠点整備事業計画検討会

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
多様な交通モードが接続する交通結節点の整備着件数	—	1件

2 次世代へつなぐ道路の戦略的なメンテナンス

施策2-1 戦略的な道路の維持管理

- 橋梁や道路トンネルなどの施設について、維持管理計画を順次策定・改訂し、適切な維持管理を実施
- 機能が重複している道路橋や横断歩道橋などの撤去や集約化を計画的に推進 など

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
道路橋において、早期措置段階の判定年度から5年以内に措置を講じた割合	100%	100%
橋梁の補修実施数(累計)	19橋	120橋
トンネルの補修実施数(累計)	10本	46本(※R11年度)

施策2-2 官民連携による長大橋メンテナンスの効率化・高度化

- 適切な時期に対策を講じる高度な予防保全に取り組み、長大橋の健全性を将来にわたり確保
- 2橋・5年契約をベースとした第1期事業として、令和8年度から令和12年度末までの約5年間の事業期間で試行



▲第1期事業対象橋梁



▲官民連携による維持管理対象橋梁

3 災害から県民の命と暮らしを守る 強靱な県土づくり

施策3-1 災害に強い道路ネットワークの構築

- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた半島振興法の改正を受け、高規格道路のミッシングリンクの解消や、幹線道路の整備によるダブルネットワーク化を進めることで半島防災を推進



▲西九州自動車道の代替ルートの確保例(令和3年8月豪雨)

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
高規格道路の供用率【再掲】	65.0%	66.8%
高規格道路の新規事業化箇所数【再掲】	—	3箇所

施策3-2 災害に備えた道路の防災対策・機能強化

- 災害危険箇所を把握するとともに、点検等によりその状態を継続的に監視
- 道路拡幅などと併せた電線共同溝(無電柱化)の推進 など



第一次緊急輸送道路における無電柱化▶

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
道路斜面等の要対策箇所の対策完了箇所数	234箇所	374箇所
無電柱化整備延長	40.4km	45.6km

4 持続可能な社会を支える道づくり

施策4-1 移動の速達性・信頼性を高める道路ネットワークの構築

○広域的な幹線道路を中心としたネットワークの構築により、移動時間を短縮し、医療・商業等の生活サービスを提供できる圏域を拡大することで、人口減少社会に対応 など



▲三次救急医療施設60分カバー圏域(令和12年度末)

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
三次救急医療施設60分カバー圏 (人口ベース)	93%	96%
高規格道路の供用率【再掲】	65.0%	66.8%
高規格道路の新規事業化箇所数【再掲】	—	3箇所
国県道の供用延長(バイパス整備や道路拡幅) 【再掲】	—	33.3km

施策4-2 脱炭素社会の実現と生物多様性への取り組み

○ハード対策に加え、交通需要マネジメントなどのソフト対策による交通渋滞の緩和
○脱炭素社会の実現に向けた道路脱炭素化推進計画の策定
○野生動物のロードキル対策 など



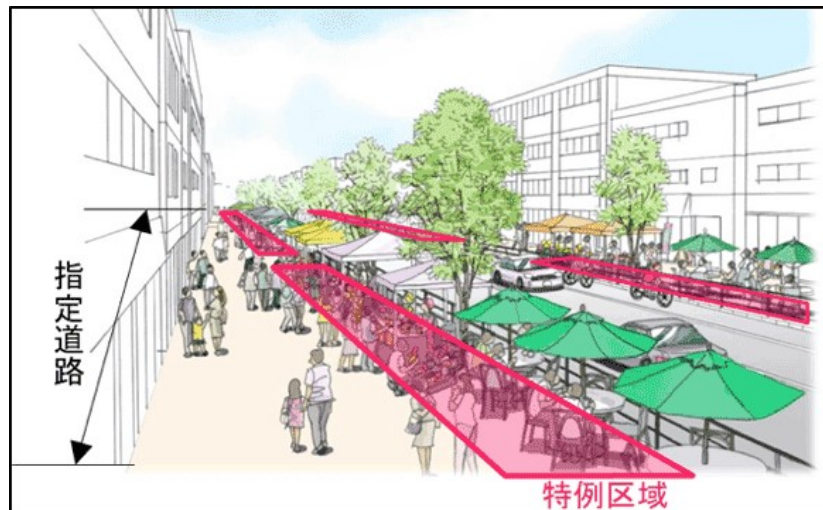
▲田原交差点の渋滞状況

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
主要渋滞箇所における渋滞緩和数	—	12箇所

5 地域の魅力と暮らしを支える道づくり

施策5-1 道路空間のリノベーションと歩行空間の創出

○歩行者利便増進道路(ほこみち)制度を活用した地域の賑わいと魅力を創出する人中心の道路空間づくりへの取り組み など



▲「ほこみち」で指定された特例区域のイメージ

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
特例区域の指定数	—	1件

施策5-2 安全・安心な歩行環境の整備

○安全確保が必要な通学路、交通事故の発生割合や歩道の整備要請が高い箇所から優先的に対策
○歩道整備や防護柵設置などのハード対策及び交通規制や交通安全教育などのソフト対策 など



▲通学路における交通安全対策事例(一般県道大浜福江線 五島市)

指標	現況値(R7年度)	目標値(R12年度)
通学路等の歩道の整備延長	—	10.0km

施策5-3 サイクルツーリズムの推進

○既存の休憩施設を活用した受入施設やサイクリング拠点の設置などによる受入環境の充実 など



▲島原半島一周ルート ナショナルサイクルルート指定に向けた取り組み